

佐伯警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和4年12月9日（金）

第2 出席者

協議会 委員 9名
 警察署 署長、副署長、総務課長、生活安全課長、交通課長、警備課長、
 会計課長、地域課長代理 8名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

- ・ 令和4年11月末現在の佐伯警察署管内概況
- ・ 令和5年度佐伯警察署速度取締り指針

について説明がなされた。

2 諮問事項に係る警察署管内の現状等

警察署から

- ・ 特殊詐欺被害防止対策

について説明がなされた。

3 諮問事項に関する意見

(1) 各種対策を効果的に浸透させる広報媒体・方法等について

委員から

- ・ 署の説明を聞き、細やかに対策をしていると感じた。
- ・ 被害を防いだ方への感謝状の贈呈や、ATM付近に貼られた独自のチラシは手口まで書かれ良いと思った。
- ・ 署員が高齢者サロンで少人数でも個別・具体的、熱心に講話をしてくれ、出席者も『身近な話として聞いた』と話していた。
- ・ 高齢者には、新しい事例を紹介するのがよい。
- ・ スーパーで買物中、特殊詐欺防止の放送を聞いた。午後2時から4時の間は高齢買物客も多い。店内放送を活用してはどうか。
- ・ まだ固定電話を持っている人も多いので、注意を呼び掛けるグッズを作って配布し電話の横に置かせてはどうか。
- ・ チラシは表裏びっしり文字が書いてあり、回覧板に入っている人も印を押すだけの人も多い。
- ・ 個人の対策として『まもめーる』の詐欺に関する情報を参考にしている。
- ・ 自宅の固定電話をディスプレイタイプの留守番電話にしている。
- ・ コンビニエンスストアや銀行は大変と思うが、水際対策が大事と思う。
- ・ 有効な対策は難しいと思う。今やっている対策を根気よく続けること、警察が話をする機会を作ってやっていくしかないと思う。

旨の意見がなされた。

委員から「どういうタイミングで『騙されていた』と気づくのか」旨の質問がなされ、警察署から「店員が声をかける場合や、突然相手と連絡がつかなくなった時、他に振り込むお金がなくなった時等がある」旨の回答がなされた。

(2) 20代以下の若年層に対する被害防止対策について

委員から

- ・ SNSやTwitterなどで被害事例を発信することが効果的ではないか。
- ・ インターネットを開くとすぐに警察からの注意を呼び掛ける画面が出る方法はどうか。
- ・ 本物かと思ってしまうような偽メールがくる。周囲に相談できる人がいればと思う。
- ・ 防犯講話の対象については、20代の若年層よりも更に下げた年代を対象にしてもよいのではないか。
- ・ 中学校等で授業を1コマもらうのがよいと思う。

旨の意見がなされた。